

(白築議員)

- Q 自衛隊広島地方協力本部から高校3年生の個人情報閲覧要求に応じた件について。  
 A 住民基本台帳法に基づき、台帳の一部の写しの閲覧として対応した。

(橋本副町長、平本住民課長)



A 平成18年11月1日に請求があり、「住民基本台帳法第11条」の規定に基づき対応した。これは、個人情報保護法や町の条例に抵触するものではなく、適正な手続きに基づいて申請されたものである。閲覧の内容は、台帳に登録のある住所、氏名、性別、生年月日の4情報のみを記載した閲覧簿により、計236名が閲覧されている。

Q この件に関し、いつ、どのような形で閲覧要求がきたのか。それに対し、町はどのように対応したのか。また、閲覧させた名簿の数は何人になるのか。

(渡議員)

- Q 自然災害に対する対策は。  
 A 正確に情報提供を行い、避難誘導についても関係機関と連携し対応していく。

(広田生活環境課長)



A 災害発生の際は、各種情報を災害対策本部で集約・整理し、防災無線や広報車による情報提供の実施、避難誘導についても地元消防団との連携により、安全な場所へ誘導するよう考えている。なお、その情報収集については、職員初動体制の確立や各種機関との連携を図り、迅速かつ正確な情報の収集に努めるよう考えている。

Q 今年も二百十日が近づ中で、二酸化炭素の影響で地球温暖化が進み、海水の温度が上昇したり、多数の巨大台風が発生している。町内には、河川、山など多くの危険箇所がある。万一災害が発生した場合、いち早く住民に適切な情報を提供し、誘導をどのようにするかという研究が必要だと思いませんか。

(藤本議員)

- Q 高所配水団地の今後の整備スケジュール等を問う。  
 A 概ね予定どおり事業が進んでいる。

(森本水道課長)



## 建設部門

A 土岐の城団地では、平成20・21年で配水管の整備や電気設備工事等を行う。給水方式は、加圧方式を採用する予定である。  
 皇帝ハイツでは、配水管の新設等を平成22年4月から3カ年で整備を進める予定である。給水方式は、加圧方式、配水池方式のどちらかを検討しており、結論が出るまでは時間が必要と考えている。

Q 高所配水団地(土岐の城団地・皇帝ハイツ)の今後のスケジュール及び、給水・配水に関する決定事項を問う。